

令和4年第1回定例会

議案付託表

《議案第1号－議案第20号・報告第1号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考																		
議案第1号	令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入) (3) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 461 1241 1424"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 461 1034 495">款</th> <th data-bbox="1034 461 1241 495">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 495 1034 595">第1款 議会費</td> <td data-bbox="1034 495 1241 595">千円 △33,081</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 595 1034 864">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの, 第2項企画費のうち総合政策部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費を除く。)</td> <td data-bbox="1034 595 1241 864">40,201,351</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 864 1034 954">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 864 1241 954">△39,484</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 954 1034 1088">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 954 1241 1088">149,833</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1088 1034 1167">第9款 警察費</td> <td data-bbox="1034 1088 1241 1167">△473,530</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1167 1034 1267">第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 1167 1241 1267">△2,012</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1267 1034 1335">第12款 公債費</td> <td data-bbox="1034 1267 1241 1335">△1,457,324</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1335 1034 1424">第13款 諸支出金</td> <td data-bbox="1034 1335 1241 1424">5,708,042</td> </tr> </tbody> </table> (4) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 総務部, 危機管理防災局及び警察本部の所管事業 (5) 第4表(地方債補正)	款	補正額	第1款 議会費	千円 △33,081	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの, 第2項企画費のうち総合政策部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費を除く。)	40,201,351	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△39,484	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	149,833	第9款 警察費	△473,530	第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△2,012	第12款 公債費	△1,457,324	第13款 諸支出金	5,708,042	
款	補正額																			
第1款 議会費	千円 △33,081																			
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの, 第2項企画費のうち総合政策部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費を除く。)	40,201,351																			
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△39,484																			
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	149,833																			
第9款 警察費	△473,530																			
第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△2,012																			
第12款 公債費	△1,457,324																			
第13款 諸支出金	5,708,042																			
議案第2号	令和3年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号) 令和3年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号)のうち (1) 第1表(歳入歳出予算補正)のうち ・土地開発基金勘定																			
議案第6号	令和3年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算(第1号)																			
議案第12号	土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件																			

議案番号	件名	備考				
議案第13号	鹿児島県人権尊重の社会づくり条例制定の件					
報告第1号	専決処分報告の件					
専第1号	損害賠償の額を定める件					
専第2号	損害賠償の額を定める件					
専第3号	損害賠償の額を定める件					
専第4号	令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第11号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第11号)のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入) (3) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 801 1241 943"><thead><tr><th data-bbox="448 801 1034 835">款</th><th data-bbox="1038 801 1241 835">補正額</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="448 842 1034 943">第2款 総務費</td><td data-bbox="1038 842 1241 943">千円 27,492</td></tr></tbody></table>	款	補正額	第2款 総務費	千円 27,492	
款	補正額					
第2款 総務費	千円 27,492					

議案番号	件名	備考										
議案第1号	<p>令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1048"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1040 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 434 1034 501">第5款 労働費</td> <td data-bbox="1040 434 1241 501">千円 △287,470</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 510 1034 667">第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1040 510 1241 667">1,222,427</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 676 1034 878">第7款 商工費(第1項商業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの、第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費を除く。)</td> <td data-bbox="1040 676 1241 878">△19,829,293</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 887 1034 1043">第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1040 887 1241 1043">△875,795</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正(追加)</p>	款	補正額	第5款 労働費	千円 △287,470	第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。)	1,222,427	第7款 商工費(第1項商業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの、第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費を除く。)	△19,829,293	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。)	△875,795	
款	補正額											
第5款 労働費	千円 △287,470											
第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。)	1,222,427											
第7款 商工費(第1項商業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの、第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費を除く。)	△19,829,293											
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。)	△875,795											
議案第5号	令和3年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)											
議案第7号	令和3年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)											
議案第16号	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策中小企業応援基金条例の一部を改正する条例制定の件											
報告第1号	専決処分報告の件											
専第4号	令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第11号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第11号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち											
	<table border="1" data-bbox="448 1809 1241 2011"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 1809 1034 1845">款</th> <th data-bbox="1040 1809 1241 1845">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1854 1034 1921">第6款 農林水産業費</td> <td data-bbox="1040 1854 1241 1921">千円 232,270</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1930 1034 1998">第7款 商工費</td> <td data-bbox="1040 1930 1241 1998">8,827,290</td> </tr> </tbody> </table>	款	補正額	第6款 農林水産業費	千円 232,270	第7款 商工費	8,827,290					
款	補正額											
第6款 農林水産業費	千円 232,270											
第7款 商工費	8,827,290											

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="450 389 1241 1151"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1050 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 456 1034 636">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。)</td> <td data-bbox="1050 434 1241 501">千円 1,578,804</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 667 1034 770">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1050 667 1241 703">△57,734</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 801 1034 949">第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1050 801 1241 837">△1,606</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 981 1034 1016">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1050 981 1241 1016">△5,530,645</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 1048 1034 1128">第11款 災害復旧費(第2項土木施設災害復旧費に限る。)</td> <td data-bbox="1050 1048 1241 1084">△2,920,924</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 総合政策部及び土木部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 土木部の所管事業</p>	款	補正額	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。)	千円 1,578,804	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るものに限る。)	△57,734	第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△1,606	第8款 土木費	△5,530,645	第11款 災害復旧費(第2項土木施設災害復旧費に限る。)	△2,920,924	
款	補正額													
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。)	千円 1,578,804													
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るものに限る。)	△57,734													
第6款 農林水産業費(第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。)	△1,606													
第8款 土木費	△5,530,645													
第11款 災害復旧費(第2項土木施設災害復旧費に限る。)	△2,920,924													
議案第2号	<p>令和3年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号) 令和3年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号)のうち (1) 第1表(歳入歳出予算補正)のうち ・公共土木用地取得先行事業勘定</p>													
議案第3号	令和3年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第10号	令和3年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算(第1号)													
議案第11号	権利の放棄について議決を求める件													
議案第14号	財産の取得について議決を求める件													
議案第15号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定の件													

議案番号	件名	備考
議案第17号	契約の締結について議決を求める件	
議案第18号	契約の締結について議決を求める件	
議案第19号	契約の締結について議決を求める件	
議案第20号	契約の締結について議決を求める件	

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第12号） 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第12号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1285"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 423">款</th> <th data-bbox="1038 389 1241 423">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 430 1034 636">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1038 430 1241 636">千円 △11,930</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 642 1034 770">第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1038 642 1241 770">62,177</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 777 1034 983">第7款 商工費（第1項商業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの、第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）</td> <td data-bbox="1038 777 1241 983">14,059,593</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 990 1034 1149">第10款 教育費（第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1038 990 1241 1149">1,692,052</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1155 1034 1285">第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費に限る。）</td> <td data-bbox="1038 1155 1241 1285">△14,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 教育委員会の所管事業</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	千円 △11,930	第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	62,177	第7款 商工費（第1項商業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの、第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）	14,059,593	第10款 教育費（第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。）	1,692,052	第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費に限る。）	△14,998	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	千円 △11,930													
第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。）	62,177													
第7款 商工費（第1項商業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの、第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。）	14,059,593													
第10款 教育費（第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。）	1,692,052													
第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費に限る。）	△14,998													

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1115"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1035 425">款</th> <th data-bbox="1035 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 425 1035 595">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1035 425 1241 595">千円 6,235,738</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 595 1035 719">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち総合政策部, 土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1035 595 1241 719">4,387,408</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 719 1035 819">第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)</td> <td data-bbox="1035 719 1241 819">△636,196</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 819 1035 943">第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1035 819 1241 943">△72,986</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 943 1035 1115">第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1035 943 1241 1115">△151,984</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 環境林務部及びくらし保健福祉部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 環境林務部の所管事業</p>	款	補正額	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。)	千円 6,235,738	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち総合政策部, 土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	4,387,408	第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	△636,196	第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	△72,986	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)	△151,984	
款	補正額													
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。)	千円 6,235,738													
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち総合政策部, 土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	4,387,408													
第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	△636,196													
第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	△72,986													
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)	△151,984													
議案第4号	令和3年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)													
議案第8号	令和3年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)													
議案第9号	令和3年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第3号)													
報告第1号	専決処分報告の件													
専第4号	<p>令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第11号) 令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第11号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 1800 1241 1944"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 1800 1035 1836">款</th> <th data-bbox="1035 1800 1241 1836">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1836 1035 1944">第4款 衛生費</td> <td data-bbox="1035 1836 1241 1944">千円 445,311</td> </tr> </tbody> </table>	款	補正額	第4款 衛生費	千円 445,311									
款	補正額													
第4款 衛生費	千円 445,311													